

高額医療・高額介護合算制度のご案内

平成21年8月1日から平成22年7月31日までの医療費と介護サービス利用料の自己負担額を合計して、表の自己負担限度額を超えた分が支給されます。(ただし、支給額が5000円以下の場合には支給されません。)

自己負担限度額

		69歳以下	70～74歳	後期高齢者 医療加入者
現役並み所得者 (上位所得者)		126万円	67万円	67万円
一般		67万円	56万円	56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	34万円	31万円	31万円
	区分Ⅰ		19万円	19万円

申請手続き

○国民健康保険および後期高齢者医療の加入者
支給の対象となる方には、申請手続きのご案内を発送します。

※ただし、平成21年8月1日から平成22年7月31日までの間に、他市町村から転入された方がいる場合、加入者が亡くなられた場合などには、申請手続きのご案内を発送できない場合があります。支給対象者になると思われる場合には、市役所市民生活課までお問い合わせください。

○その他の医療保険加入者

ご加入の医療保険に申請するため、介護サービス利用料の自己負担額証明書が必要となりますので、お問い合わせください。

お問い合わせ・相談

- ・国保・後期高齢者医療制度加入者
市役所市民生活課 国保係・年金係
☎ 63-5112
- ・その他の医療保険加入者
市役所高齢福祉課 介護保険係
☎ 63-3790

12月は「地球温暖化防止月間」です

地球と日本の環境を守り、それを未来の子供たちに引き継ぐために、政府・環境省はCO₂などの温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減する方針を定め、さまざまな対策を推進しています。

この国民的運動が「チャレンジ25 キャンペーン」です。家庭やオフィスで実践できるCO₂削減に向けた具体的な行動を「6つのチャレンジ」として提案しています。地球温暖化防止のため、一人ひとりが身近にできることから始めましょう。

・ハイブリッド車や電気自動車などのエコカーに買い替え・・・☆☆☆

チャレンジ③ 自然を利用したエネルギーを選択しよう

例えば・・・

・太陽光発電を設置・・・☆☆☆

チャレンジ④ ビル・住宅のエコ化を選択しよう

例えば・・・

・最新の省エネ基準を満たす断熱材やエコガラスを導入・・・☆☆

チャレンジ⑤ CO₂削減につながる取り組みを応援しよう

例えば・・・

・カーボンオフセット商品を選択・・・☆☆

・地産地消の商品を選択・・・☆☆

チャレンジ⑥ 地域で取り組む温暖化防止活動に参加しよう

例えば・・・

・カーシェアリングやレンタサイクルを利用・・・☆☆

チャレンジ② 省エネ製品を選択しよう

例えば・・・

・白熱電球をLED電球に買い替え・・・☆☆

・省エネタイプのエアコンやテレビ、冷蔵庫に買い替え・・・☆☆

詳しくは、チャレンジ25キャンペーン
<http://www.challenge25.go.jp/index.html>
お問い合わせ 市役所環境対策課 環境企画係 ☎ 63-3113

☆の数

- ☆☆☆☆・・・1世帯で1年間に10000kg以上CO₂を削減
- ☆☆☆☆・・・1世帯で1年間に10000kg程度CO₂を削減
- ☆☆☆☆・・・1世帯で1年間に10000kg程度CO₂を削減、または効果が一定でないもの